

子ども・子育て

生涯学習センター おしゃべりの会 エンジョイタイム

子育て中のママたちが運営する息抜きの場です。子育ての情報交換をしながら保護者同士でお話ししませんか。折り紙や手遊びの時間もあります。

市内在住の子育て中の保護者とその子ども(保護者のみの参加も可)、妊婦の方 7月11日(木)午前10時30分～11時45分(出入り自由) 同センター6階保育室 9組(先着順)

同センター ☎728-0071

生涯学習センター 親と子のまなびのひろば

●パパと一緒にきしゃポップ

市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその父親 7月21日(日)午前10時～正午(自由遊び時間含む) 同センター ①スキップ遊び、手作りおもちゃ製作等 9組(申し込み順) 7月1日午前9時から電話で同センター(☎728-0071)へ。

なぞの深海生物をつくろう!

自由に想像して描いた深海生物が不思議なサウンドに乗って深海を泳ぎます。

市内在住、在学の小学生 8月4日(日)、午後1時～2時30分、午後3時～4時30分(各回とも同一内容) 町田第一中学校図書室「ここまちベース」他

内工作、リズム遊び 東京造形大学教授・石賀直之氏 各20人(申し込み順) 申し込みフォーム(右記二次元コード)で申し込み。



さがまちコンソーシアム事務局ここまちベース 担当 ☎090-1294-5366 (受付時間=祝休日を除く火～土曜日の午前9時～午後5時)、町田市生涯学習センター ☎728-0071

チリとチリリ どいかや 絵本の世界展 関連ワークショップ

展示会の詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



●チリリン風鈴をつくろう!

対・回 ①5歳～小学2年生とその保護者=8月3日(出午前10時30分～正午)②小学3～6年生=8月3日(出午後2時～3時30分)各回とも同一内容 絵を描いたり和紙を貼ったりしてオリジナルの風鈴を作る ①15組②15人/申し込み順

●キラッキラちょうちんをつくろう!

対・回 ①5歳～小学2年生とその保護者=8月10日(出午前10時30分～正午)②小学3～6年生=8月10日(出午後2時～3時30分)各回とも同一内容 「チリとチリリ よるのおはなし」のお祭りに登場するちょうちんを作る ①15組②15人/申し込み順



場町田市民文学館 講画家・菅野春佳氏 各500円(材料費) 7月2日正午から電話で同館(☎739-3420)へ。

作品募集中! ことばらんどショートショートコンクール2024

自由な発想やアイデアでつづられたショートショートの応募をお待ちしています。

市内在住、在学の小学生～高校生 応募要件 400字詰め原稿用紙1～5枚で創作(未発表のオリジナル作品に限る) / 作品は返却しません。作品の著作権は町田市に帰属します 表彰部門ごとに市長賞、教育長賞、東京町田・中ロータリークラブ会長賞、森村誠一賞等 応募締切 9月20日(金) [必着] 応募方法 直接町田市民文学館または各市立図書館へ(郵送の場合は町田市民文学館へ) / 学校単位でもまとめて応募することもできます。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



町田市民文学館 ☎739-3420

地球環境保全ポスター展 作品募集中

環境問題に対する思いを表したポスター作品を募集します。入賞作品は10月21日(月)～27日(日)にイベントスタジオ(市庁舎1階)で展示します。

市内在住、在学の小・中学生 ①四つ切り(392mm×542mm)以内の画用紙横書き(表面の下2cm内に学校名・学年・氏名を明記)を、9月4日までに郵送(必着)で東京町田東ロータリークラブ事務局(〒194-0013、原町田4-16-21、キムラヤビル2階)へ。

同事務局 ☎720-5633、町田市環境政策課 ☎724-4386

自転車用ヘルメットの購入費を補助します

町田市民生活安全課 ☎724-4003

2024年1月1日～12月31日に安全基準の認証を受けた新品の自転車用ヘルメットを購入した方 ①高校生枠=申請日時点、市内在住または在学の高校生(2006年4月2日～2009年4月1日生まれ)②一般枠=①以外で、申請日時点、市内在住の方

※2023年度町田市自転車用ヘルメット購入費補助金、2023年度または2024年度に他自治体で実施された同様の補助金を受けていない(予定含む)方に限ります。

※ヘルメットは自転車用ヘルメットの安全基準を満たしたもの(SGマーク、JCFマーク、CEマ

ーク[EN1078]等)に限ります。

※市HPに掲載している交通安全動画を視聴してください。

定 ①高校生枠=1000件②一般枠=2000件/先着順

※①で1000件に達した後は、②で受け付けます。

補助金額 上限2000円(購入金額が2000円未満の場合は購入金額と同額を補助)

申 2025年1月31日までに、必要書類を添付し、オンラインまたは郵送(消印有効)で申請。



民生委員・児童委員が新たに委嘱されました

町田福祉総務課 ☎724-2537

2人の民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。担当地区は下表のとおりです。※その他の地域の担当は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員(7月異動)

地区	地域		担当委員氏名
鶴川第二	鶴川	5丁目 鶴川団地1街区 13～17号棟 2・3街区 全	大森一志(新任)
堺	相原町	549～662(597、598を除く)、720～819、829～838、840～(8、81、82、88)、847、873～926、927-111、1220～1227(1220-8、1220-18を除く)	長谷川洋子(新任)

介護保険に関するお知らせ

2024年度から介護保険制度が改正されました

■介護保険料が変わりました

【介護保険料月額基準額を5750円から6040円に改定しました】

今後3年間に必要とされる介護サービス量を見込み、介護サービスの提供に必要な費用を推計した結果、4月からの介護保険料月額基準額を6040円に改定しました。ご自身の介護保険料額は7月1日発送の「介護保険料納入通知書(決定通知書)」をご確認ください。

【所得段階区分等を変更しました】

所得水準に応じたきめ細かい保険料設定を行うため、所得段階を現行の15段階から19段階に増やすとともに、上限を1500万円以上から2000万円以上に変更し、保険料率も見直しました。

詳細は、「介護保険料納入通知書(決定通知書)」に同封している「介護保険のしおり」(市HPでダウンロードも可)をご覧ください。

町田市民生活安全課 ☎724-4364

■一部の福祉用具にレンタルと購入の選択制が導入されました

固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点杖(松葉杖を除く)及び多点杖について、レンタ

ルと購入の選択制が導入されました。

福祉用具のレンタルや購入は、その他のサービスと組み合わせたケアプラン全体の中で考える必要がありますので、まずはケアプラン全体を把握しているケアマネジャーにご相談ください。

町田市民生活安全課 ☎724-4366

■要支援1・2の方のケアプランを作成できる事業所が拡大されました

町田市から介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所も、要支援1・2の方のケアプランを作成することが可能になりました。要介護1～5の方のケアプランは、従来どおり居宅介護支援事業所が作成します。

町田市民生活安全課 ☎724-4366

■施設やショートステイにおける居住費の標準的な金額が引き上げられます(2024年8月から)

負担限度額認定制度の認定を受けている方の負担限度額も引き上げられます(1日当たり60円程度)。

町田市民生活安全課 ☎724-4366

■介護老人保健施設と介護医療院の多床室の室料について自己負担が発生します(2025年8月から)

月額自己負担は8000円程度です。

町田市民生活安全課 ☎724-4366

「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送します

介護認定を受けている方に、8月1日からおしいただく「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送します。届きましたら、ケアマネジャーや利用している介護保険サービス事業所にご提示ください。なお、適用期間の終了年月日が令和6年7月31日となっている介護保険負担割合証は8月1日以降、使用できません。

町田市民生活安全課 ☎724-4366

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」は更新手続きが必要です

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」の有効期間が7月31日で終了します。同認定証・確認証をお持ちの方が、8月1日以降もそれぞれの軽減を受けるためには更新手続きが必要です。

各申請書(介護保険課(市庁舎1階)で配布、市HPでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、8月30日までに直接または郵送(必着)で介護保険課へ。

町田市民生活安全課 ☎724-4366